

2 ごみの処理

(1) 私たちの暮らしとごみ

[家庭ごみと産業廃棄物]

暮らしの中で、毎日たくさんのごみが出されます。みなさんの家から出る「家庭ごみ」は、決められた日に、決められた場所に「もえるごみ」や「もえないごみ」などに分けて出しておくのと、収集車が清掃工場に運び、きちんと処理してくれます。

それでは、お店や工場などから出るごみはどうでしょう。このようなごみは「産業廃棄物」といって、ごみを出した会社などが責任をもって処理しなければいけません。

家庭ごみのように、住んでいる市や町のごみ収集場所に出すのではなく、そのごみをきちんと処理できる会社を自分で探して、お金を払って処理してもらいます。



[産業廃棄物ってどんなもの？]

産業廃棄物にはどんなものがあるか考えてみましょう。

- 例えば
- 病院…使い終わった注射針やガラスビン
 - 工場…ノートや鉛筆を作る時に出る紙くず、木くず
 - 使い終わった油、プラスチック、金属のくず
 - 下水などを処理した後に残る汚れた泥

どれも、私たちにとって身近なものばかりです。産業廃棄物は、私たちが便利で豊かな生活をしていく中で、たくさん生み出されています。

自分がごみ箱に捨てていなくても、暮らしに関わってたくさんのごみが出されているのだということを覚えておきましょう。



(2)なぜ決まりを守ってごみを出さないといけないの？

[決まりを守らずにごみを捨てたらどうなる？]

もし、決まりを守らず、自分勝手にごみを捨てていたらどうなるのでしょうか。ごみは自然と消えて無くなったりはしません。ポイ捨てされていたごみが無くなっていたら、それは誰かが片づけてくれたからです。

自分の住む場所にごみを捨てられてしまったら、どう感じるのか考えてみましょう。

○良い風景がだいなしになってしまう。きたない。見たくない。

○いやなおいがする。くさい。

○ハエや蚊など虫が増えたり、カラスやネズミがごみを食い散らかしてこわい。

○まわりの自然が汚されてしまう。病気にならないか心配だ。



[きちんとした施設で処理しないとどうなるの？]

ごみはどうして手間と時間とお金をかけて、わざわざごみ処理施設に集めて処理するのでしょうか。

ごみは、衛生的に、安全に処理しなければなりません。ごみを自分たちで焼いたり、穴をほって埋めたりしていた時代とはごみの種類も変わり、今は、とても高い温度で燃やさないと安全に処理できないごみが増えてきました。

また、ごみを燃やすと、体に害のあるガスが出ることがあるので、ガスを取りのぞき、きれいな空気にしてから外に出す設備なども必要です。

こうした手間やお金を惜しんで、ごみを自分で焼いたり土の中に埋めたりすると、自然が汚され私たちの健康や生活に悪い影響が出てしまいます。

[私たちの暮らしを守るため]

決まりを守らず自分勝手にごみを捨てると、自然や動植物を傷つけ、たくさんの人たちに迷惑がかかります。決まりを守り、正しい方法でごみをかたづけることは、私たちの暮らしや生活を守るために必要なことなのです。



(3) 不法投棄は許されない犯罪です。

山や空き地などに自分勝手にごみを捨ててしまうことを不法投棄といいます。「不法」とは法律を守らないということ、「投棄」とはごみを捨てることです。

青森県と岩手県にまたがる県境の広い野原に不法投棄されたのは、大量の産業廃棄物です。なぜ不法投棄などというひどいことをしてしまったのでしょうか。

その理由は、不法投棄をした人でなければ分かりませんが、産業廃棄物はごみを処理する会社にお金を払って引き取ってもらうという仕組みを思い出してみましよう。例えば、きちんと処理するためのお金をもらって処理を引き受けたのに、処理をせずにそのまま土に埋めてしまえば、その分お金がもうかります。

とても悲しいことですが、ごみを処理するのにお金をかけたくないからと、決まりを守らずにごみを捨ててしまう人がいます。

捨てるのは簡単でも、ごみを片づけるのはとても大変です。また、ごみを片づけたとしても、一度汚されてしまった自然をもとのきれいなすがたに戻すのはとてもむずかしいことです。

不法投棄は自然や多くの人たちを傷つける犯罪です。もしそんなことをしてしまったら、罰金を取られたり、警察に逮捕されることもあります。青森県と岩手県の県境に不法投棄をした人たちも、決まりを守らずにごみを捨てた罪(産業廃棄物処理法違反)で警察に逮捕されました。

青森県と岩手県の県境に大量の産業廃棄物が不法投棄されてしまったこのできごとを通して、ごみのこと、そして、環境を守っていくことの大切さについて、一緒に考えていきましょう。



不法投棄は
犯罪です！

